



様式第二号の十三(第八条の一七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 18 日

静岡市長 難波 喬司 殿

提出者

住 所 静岡県静岡市清水区蒲原161  
 氏 名 日本軽金属株式会社 蒲原製造所  
 執行役員 所長 佐野 功和  
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
 電話番号 054-385-2117

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本軽金属株式会社 蒲原製造所
事業場の所在地	静岡県静岡市清水区蒲原161
計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	16-化学工業 23-非鉄金属製造業
②事業の規模	前年度の製品出荷額 551億円
③従業員数	常時使用する従業員717人 (内社員652名)
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本工業規格 A類型審査)策課



## 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	別紙のとおり	
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・強酸・強アルカリ：排水中和剤使用</li> <li>・金属くず：有価金属回収</li> </ul>			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	別紙のとおり	
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・4工場+5課の発生部門に対して、個々に管理することで、産業廃棄物を削減すべく設備改善及び製造工程を含め、IS014001活動を中心に、PDCAを廻していく。</li> </ul>			

## 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処理前に分析調査を確実に行い、適正処理に努める。</li> </ul>
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・極力、有害物質使用の原材料削減・変更の検討、実施に取組む。</li> </ul>

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（ 年度）実績】	
特別 管理 産業 廃棄 物 の 種 類	
自ら 再生 利用 を 行った 特別 管理 産業 廃棄 物 の 量	t
(これまでに実施した取組) ・特に無し	
【目標】	
特別 管理 産業 廃棄 物 の 種 類	
自ら 再生 利用 を 行う 特別 管理 産業 廃棄 物 の 量	t
(今後実施する予定の取組) ・特に無し	

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（ 年度）実績】	
特別 管理 産業 廃棄 物 の 種 類	
自ら 熱回収 を 行った 特別 管理 産業 廃棄 物 の 量	t
自ら 中間 処理 により 減量 した 特別 管理 産業 廃棄 物 の 量	t
(これまでに実施した取組) ・特に無し	
【目標】	
特別 管理 産業 廃棄 物 の 種 類	
自ら 熱回収 を 行う 特別 管理 産業 廃棄 物 の 量	t
自ら 中間 処理 により 減量 する 特別 管理 産業 廃棄 物 の 量	t
(今後実施する予定の取組) ・特に無し	

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度( 年度) 実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) ・自社で埋立処分は行っていない。			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・引き続き、自社で埋立処分する予定はない。			

## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度) 実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	別紙のとおり	
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり	
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり	
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙のとおり	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙のとおり	
(これまでに実施した取組) ・埋立処分場の負荷を減らすべき、中間処理業者の開拓。 ・優良認定処理業者への委託。			

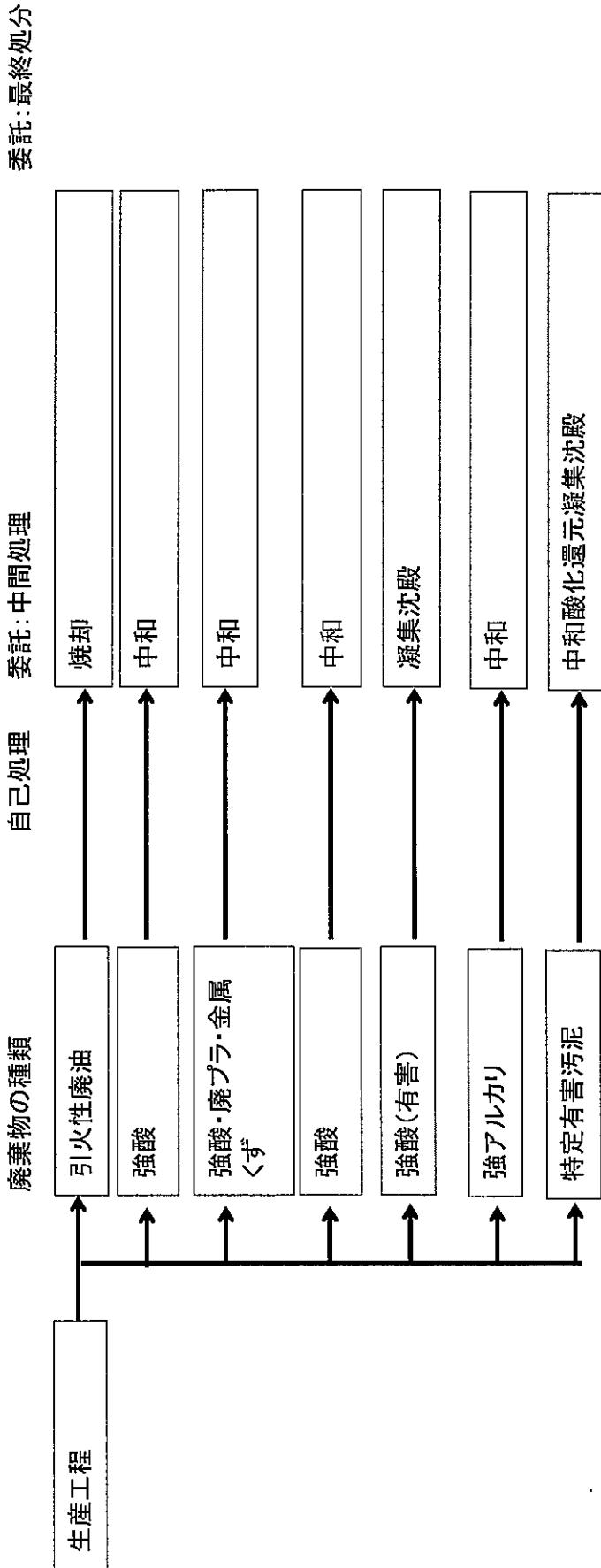
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	別紙のとおり	
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり	
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり	
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙のとおり	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙のとおり	
(今後実施する予定の取組) ・優良認定処理業者、認定熱回収業者への委託。 ・PCB等の処理の推進			
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	別紙のとおり	
(今後実施する予定の取組) ・電子マニフェストは2018年度より導入済			
※事務処理欄			

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物のすべき種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

## 別紙 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程

2024.6.11 日本軽金属(株)蒲原製造所 環境管理室 上野



別紙 特別管理産業廃棄物の前年度(令和5年度)実績と目標

2024.6.11 日本軽金属㈱蒲原製造所 環境管理室 上野

単位:t/年

		現状		前年度実績		排出量		引火性廃油		強酸(有害)		強アルカリ		強酸・廃ブ		燃焼性廃金属(ラフ)		燃えがれ(有害)		有害汚泥		合計			
		計画	目標																						
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						19,490	71,900	0,420	84,390	0,600	—	30,663	—	221,983	14,520										
自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項		計画	目標	現状	前年度実績	100,000	50,000	40,000	100,000	30,000	—	20,000	—	350,000	10,000										
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項		計画	目標	現状	前年度実績	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	350,000	14,520
自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立に関する事項		計画	目標	現状	前年度実績	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	350,000	14,520
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項		計画	目標	現状	前年度実績	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	350,000	14,520
						19,490	71,900	0,420	84,390	0,600	—	30,663	—	221,983	14,520										